

二級 木造		建築士免許申請書					
〔記入上の注意〕数字は、算用数字を用い、※欄の記入をせず、 ☐ のある欄は、該当する ☐ の中に✓印を付けてください。外国の建築士免許を受けた方は「試験」の欄にその免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。							
私は、 二級 木造 建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添え、申請します。私は、下記事項が真実かつ正確であることを誓います。							
令和00年00月00日		◆裏面に、払込証明書等を貼付して下さい。					
岐阜県知事 岐阜県指定登録機関 公益社団法人岐阜県建築士会		氏名 <u>岐阜 太郎</u> (署 名)					
本籍地は都道府県名から。番地等は不要。							
ふりがな 氏 名	ぎふ たらう 岐阜 太郎	生年 月 日	昭和 平成 60年 7月 1日				
本 籍	岐阜県岐阜市司町	性別	男 ☒ 女 ☐				
現 住 所	〒 500-8708 岐阜市司町1 司マンション301 電話 058-266-5786						
試 験	二級 木造 建築士試験に合格した時期 令和1年 合格発表日 合格通知書で要確認						
	合格日付	令和1年12月5日	合格番号 (受験番号) 第014A12345K号				
欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。ある ☐ ない ☒ あるときは、その罪及び刑 _____ あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 _____ 年 月 日						
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。ある ☐ ない ☒ あるときは、その罪及び刑 _____ あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 _____ 年 月 日						
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。ある ☐ ない ☒ あるときは、その日 _____ 年 月 日						
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。ある ☐ ない ☒ 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで						
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。はい ☐ いいえ ☒						
※ 審査欄	住民票照合	合格者 名簿照合	欠格審査	手数料 確認	名簿登録	免許 証行	
※ 登録番号	※ 登録年月日		年 月 日	※ 受付番号			